

進学を希望する

中学3年生のみなさんへ

夢への一歩
応援します!!



奨学生【予約】募集のご案内

群馬県教育文化事業団では、学習意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高校生に、無利子で奨学金を貸与しています。この奨学金は「貸与」ですので、必ず返還していただくものです。

予約申し込みのメリットは？

- メリット①** 奨学生の募集は高校入学後にもありますが、中学3年生のうちに予約申込で内定を得ることで、安心して高校生活をスタートできます。
- メリット②** 「**入学準備貸付金制度**」を利用する(=必要な手続きを行う)ことで、高校入学前の3月中に貸与を受けられます。

申し込みできる中学生は？

- 令和7年度に高等学校又は専修学校の高等課程に進学予定の方(高等専門学校は対象外)
- お父さんやお母さん、又はこれに代わる人(親権者等といいます。)の住所が群馬県内にあること
- **裏面の条件1～3に該当すること**



どうやって申し込みをするの？

申込手続は、すべて在学している中学校を通じて行います。
担任の先生に申し出て申込書等を受け取り、募集期間中に中学校へ提出してください。
募集期間は**令和6年11月1日(金)～11月26日(火)**です。



貸与される奨学金は？

令和7年4月から卒業(正規の修業年限)まで貸与します。

	国公立	私立
月額奨学金	18,000円	30,000円
入学一時金(希望者)	50,000円	100,000円

※自宅外通学(希望者)は5,000円加算できます。

※奨学金は、3か月ごとに3か月分を、直接本人指定のゆうちょ銀行口座に振込みます。
※第1回目の振込日は5月の最終金曜日ですが、入学準備貸付金制度を利用すると3月中に振込まれます。

【条件1】家計の基準

父母の所得が基準額以下であること。
世帯人員や家族の状況で基準となる金額は変わります。詳しくは募集案内をご覧ください。
(当事業団のホームページでも確認できます。)

(参考例)両親(母は無収入)・私・弟(中学生)の4人世帯の場合

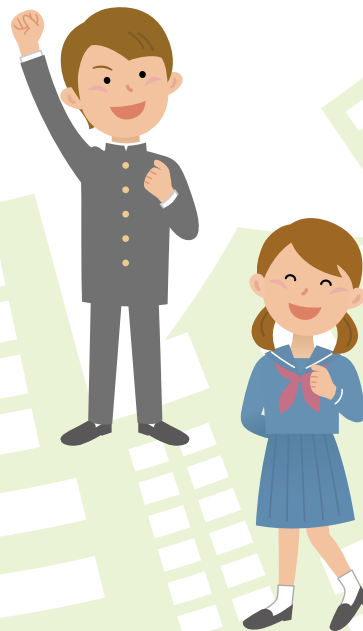
給与所得の場合(収入金額)	自営業など給与所得以外の場合 (収入金額-必要経費)
737万円以下	293万円以下

【条件2】学力の基準

中学1～2年の学習成績が、全教科平均(5段階評価)で3.5以上であること。
※基準に満たない場合でも、奨学金を必要とする方は学校にご相談ください。

【条件3】連帯保証人(1名)の選定

連帯保証人1名が必要です。
原則として親権者等のうち本人世帯の主たる生計維持者としてください。
※連帯保証人は、本人が奨学金を返還できない場合に返還していただく方です。



返すときはどうするの？

卒業の翌年から貸与された金額に応じた返還年数(6～14年)で返していただきます。
大学進学などの場合には、返還を延期することができます。



詳しい内容は、ホームページをご覧ください。在学している中学校又は下記へお問い合わせください。

公益財団法人 群馬県教育文化事業団

受付 8:30～17:00
※日曜・月曜・祝日は休み

☎ 027-243-0411 (奨学金課直通) FAX 027-221-4082

〒371-0801 前橋市文京町2丁目20番22号

<https://www.gunmabunkazigyodan.or.jp/syougakukin>

